

平成 30 年度第3回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	平成 31 年 2 月 8 日（金） 10：15～10：55		
開催場所	霧島市役所 別館 4階 大会議室		
出席委員	山口会長、岩井田委員、諸留委員、西委員、福森委員、中村委員、中原委員、有村純徳委員、有村初夫委員、榊氏（末吉委員代理）、鐘ヶ江委員、西森氏（峰委員代理）、竹下氏（福元委員代理）、栢木委員、林委員、藤山委員、宮内委員、中堀委員、新町委員、満留委員、山口委員、池田委員、堀之内委員、中馬委員 計 以上 24 人		
事務局	西地域政策課長、岡留地域政策グループ長、甲斐地域政策グループ主査（計 3 人）		
オブザーバー	鹿児島第一交通㈱福重氏（計 1 人）		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
<b>議事</b> 報告第 1 号 霧島市地域公共交通網形成計画推進に係る事業報告 議案第 1 号 霧島ふれあいバス路線の一部変更について 議案第 2 号 霧島ふれあいバス「市後柄・神乃湯・霧島神宮駅線」の廃止及び当路線沿線地域へのデマンド交通の導入について 議案第 3 号 ふれあいバス及びデマンド交通運賃割引制度の見直しについて 議案第 4 号 隼人駅のバリアフリー化に伴う生活交通改善事業計画の策定について			
<b>審議結果等の概要</b> 園：委員 ㊦：事務局  <b>報告第 1 号 霧島市地域公共交通網形成計画推進に係る事業報告</b> →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなし。  <b>議案第 1 号 霧島ふれあいバス路線の一部変更について</b> →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなく原案のとおり承認。  <b>議案第 2 号 霧島ふれあいバス「市後柄・神乃湯・霧島神宮駅線」の廃止及び当路線沿線地域へのデマンド交通の導入について</b> →事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。委員等からの質問は次のとおり 鹿児島第一交通㈱ デマンド交通の新規導入地域の利用方法について、「利用する日の前営業日の 17 時までには電話で運行タクシー事業者に予約」となっているが、土曜、日曜についての電話対応は難しい。金曜日までの予約ということでは協議をしていたと思うがどうか。 ㊦ そのように協議をしていたと思う。土曜、日曜の対応ができないということであったため、前日ではなく、前営業日という表現にしている。月曜日の予約を行う場合は、金曜日までに予約をしていただくということでは認識している。			
<b>議案第 3 号 ふれあいバス及びデマンド交通運賃割引制度の見直しについて</b> →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなく原案のとおり承認。			

#### 議案第4号 隼人駅のバリアフリー化に伴う生活交通改善事業計画の策定について

→事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。委員等からの質問は次のとおり

- ④ バリアフリー化の整備内容に関して、隼人駅に意見募集のポスターを掲示するとのことであるが、いつから掲示するのか。
- ⑤ 掲示時期については、まだJR九州と協議していないところであるが、国、県及び市の平成31年度予算が成立した時点で、すみやかに掲示したいと考えている。

#### その他

- ⑥ A T交通(株)が(株)有村観光へタクシー事業を譲渡したことに伴い、当公共交通会議の承認を得て国土交通省へ提出していた平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書の変更届出を本年1月21日付けで行った。
- ⑦ ただ今説明があったとおり、本年2月1日付けでA T交通(株)は(株)有村観光へタクシー事業の譲渡を行った。運輸局への届出等は全て完了している。鹿児島県タクシー協会の場合においても報告したいと考えている。
- ⑧ 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価については、書面協議により承認をいただいたため、本年1月21日付けで九州運輸局へ提出した。

#### 【配付資料】

- 霧島市地域公共交通網形成計画推進に係る事業報告【資料1】
- 霧島ふれあいバス路線の一部変更について【資料2】
- 霧島ふれあいバス「市後柄・神乃湯・霧島神宮駅線」の廃止及び当路線沿線地域へのデマンド交通の導入について【資料3】
- ふれあいバス及びデマンド交通運賃割引制度の見直しについて【資料4】
- 隼人駅のバリアフリー化に伴う生活交通改善事業計画の策定について【資料5】
- 霧島市地域公共交通会議委員名簿
- 霧島市地域公共交通会議設置要領